

## 令和8年度 三次市教育奨学金 提出書類チェック票

チェック	書類名・摘要	対象者	取得する場所
	<p><b>① 奨学金貸付申請書</b></p> <p>◇本人・父母等※それぞれの自署が必要です。裏面は必ず本人が記入してください。</p> <p>◇記入例を参考に太線内の事項をすべて記入してください。</p>	-	-
	<p><b>② 父母等の令和7年度（令和6年分）市・県民税課税台帳記載事項証明書</b></p> <p>※給与支払証明書（源泉徴収票）等では申請できません。</p> <p>◇世帯1通または個人（父母等※）各1通</p>	父母等※	市役所課税課 または各支所
	<p><b>③ 在学証明書</b></p> <p>◇令和8年4月1日以降の証明が必要です。</p> <p>◇3月末までに申請される場合は、在学証明書以外の提出書類を預かりますが、4月1日～4月15日に、令和8年度の在学証明書を提出してください。</p>	本人	令和8年4月1日以降に在籍（入学）する学校
	<p><b>④ 学校長の推薦書</b></p> <p>◇令和8年3月末までに在籍していた学校（直前に在籍していた学校）の推薦書を提出してください。</p>	本人	令和8年3月末までに在籍していた学校
	<p><b>⑤ 同一生計の家族全員の住民票</b></p> <p>◇同居・別居を問わず、本人と生計を一にする家族が対象です。</p> <p>◇本人が同一生計者と別世帯となっている場合は、両方の世帯の住民票が必要です。</p> <p>◇本籍筆頭者 <u>不要</u>、世帯主続柄 <u>必要</u>、マイナンバー・住民コード <u>不要</u></p>	同一生計の家族全員	市役所市民課 または各支所
	<p><b>⑥ 父母等の滞納がないことの証明書</b></p> <p>◇証明を取得する日において市税等に未納がある場合は、証明書は発行されません。 申請までに完納してください。</p>	父母等※	市役所収納課 または各支所
	<p><b>⑦ 個人情報閲覧に関する同意書</b></p> <p>◇本人・父母等※それぞれの自署が必要です。</p>	-	-
	<p><b>⑧ その他（家庭の状況を証明する書類）</b></p> <p>◇ひとり親家庭等医療費受給者証等の写し</p> <p>◇身体障害者手帳等の写し</p> <p>◇長期療養を必要とする事実を証明するもの (診断書・領収書及び支払い明細等（令和7年1月1日～令和7年12月31日のもの）)</p> <p>◇別居している事実を証明するもの</p>	該当する場合	-

※ 父母がいない場合にあっては、これに代わって家計を支えている者